

2020年4月14日

関係各位

株式会社かんこう

新型コロナウイルス感染症対策に係る「緊急事態宣言」を受けた弊社対応について

平素は格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

この度、新型コロナウイルス感染防止のため政府より2020年4月7日に発令された緊急事態宣言、並びに大阪府からの同要請、また同年4月11日の首相発言を受け、緊急事態宣言期間の間（5月6日迄）、弊社技術本部の業務につきましては下記の通り対応させていただきます。

また、今後も引き続き政府並びに大阪府の方針や要請を踏まえ対応を行い、感染拡大防止に努めて参ります。

今回の措置により関係各位にはご不便とご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 出社執務

出社する社員を可能な限り減らすことに努め、在宅勤務（テレワーク）もしくは自宅待機しつつ、事業の公共性を鑑み事業継続をします。

出社する社員においては時差出勤、特休日振替出勤、自動車等の利用など、人との接触を出来るだけ避けた通勤・移動を実施します。また、その他出社する社員のローテーションを組むなどフロア内の執務密度低減を図ります。
2. 執務管理

毎朝の検温の実施と体調管理を行い、マスクの着用、手洗いやアルコール消毒の励行し、密閉・密集・密接を出来るだけ避け、ソーシャルディスタンスの確保を心掛けます。
3. 業務対応

協議・打合せ等は、可能な限り電話・メールなど対面しない方法での実施をお願いします。

また、現場管理等の業務に関しましては、発注者様のご意見・指示を仰ぎ対応します。

以上